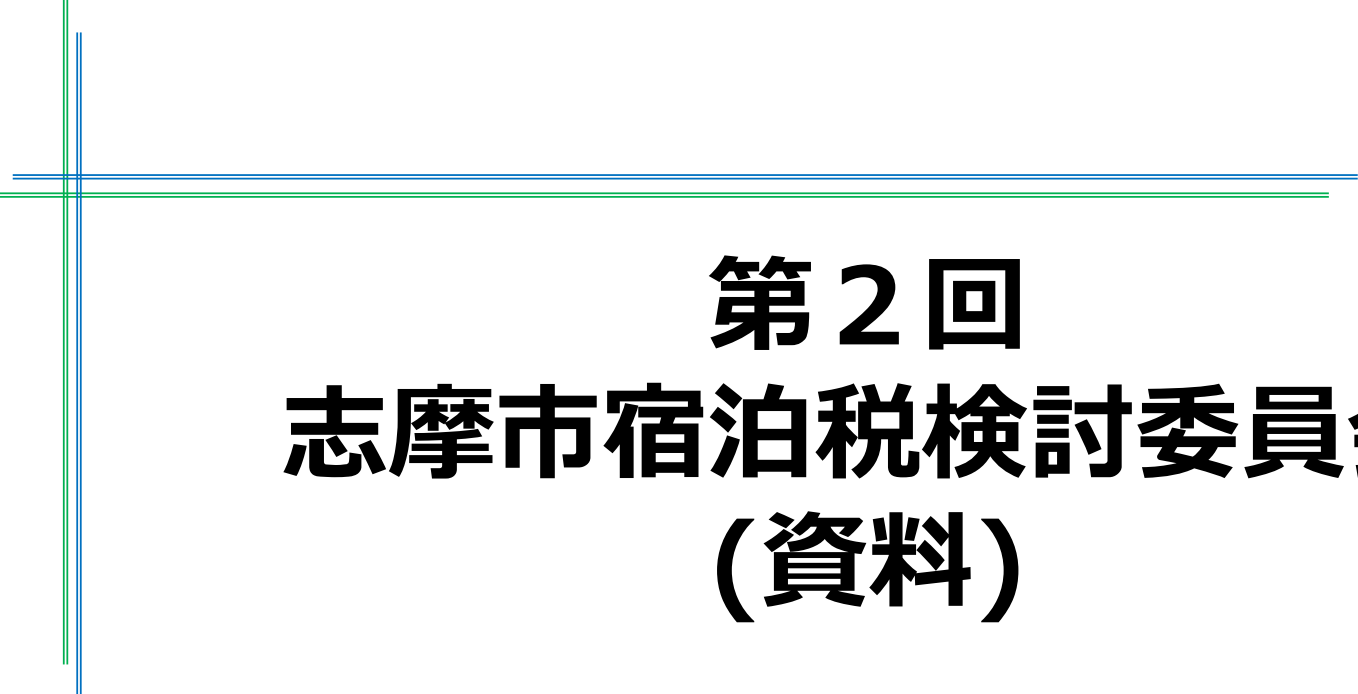




第2回 志摩市宿泊税検討委員会 (資料)

2024年10月23日
志摩市宿泊税検討委員会事務局

- 1. 第1回検討委員会の振り返り**
- 2. 宿泊事業者へのアンケート調査結果**
- 3. 宿泊税の使途**
- 4. 志摩市の課税要件(案)**
- 5. 今後のスケジュール(案)**

1. 第1回検討委員会の 振り返り

第1回検討委員会の主な意見とキーワード①

検討項目	主な委員意見	キーワード
1. 志摩市の情勢	当地の主幹産業は観光業。卸小売を含めて多くが観光関係に従事。	基幹産業(観光)
	人口減少時代には通勤通学需要だけでは成り立たない。インバウンドも含めた旅行者を増やす必要。鉄道と観光は切っても切り離せない。	鉄道と観光は不可分
	インバウンドの回復が他地域に比べて遅れているのは、地域の魅力が上手く発信できていない可能性。	地域の魅力発信
	宿泊・飲食業は多くの業界と結びついている。志摩市は観光と地域産業の関りが強い。金額や就業人口だけでなく産業全体を見ていく必要。	観光と地域産業の密接な関係
2. 志摩市の観光の現状	民泊やグランピングなど宿泊は業態が多様化。	宿泊形態の多様化
	宿泊数はコロナ前には戻っていないが宿泊単価は上昇。物価上昇や高単価が背景。	宿泊単価の上昇
3. 観光振興のための財源検討	志摩市というエリアでお金を取る（入域料など）場合、出入口では補足が困難かつ観光客の区別が困難。宿泊者を対象とすることが一番捕捉しやすい。	宿泊税は捕捉面で有効
	コロナや地震リスク等を踏まえると、観光産業は安定したものではない。そこに付随する宿泊税も安定とは言い切れない。今後、通常と異なる事態が発生した場合を想定して、どうするかという議論も必要。	異常事態を想定した議論

第1回検討委員会の主な意見とキーワード②

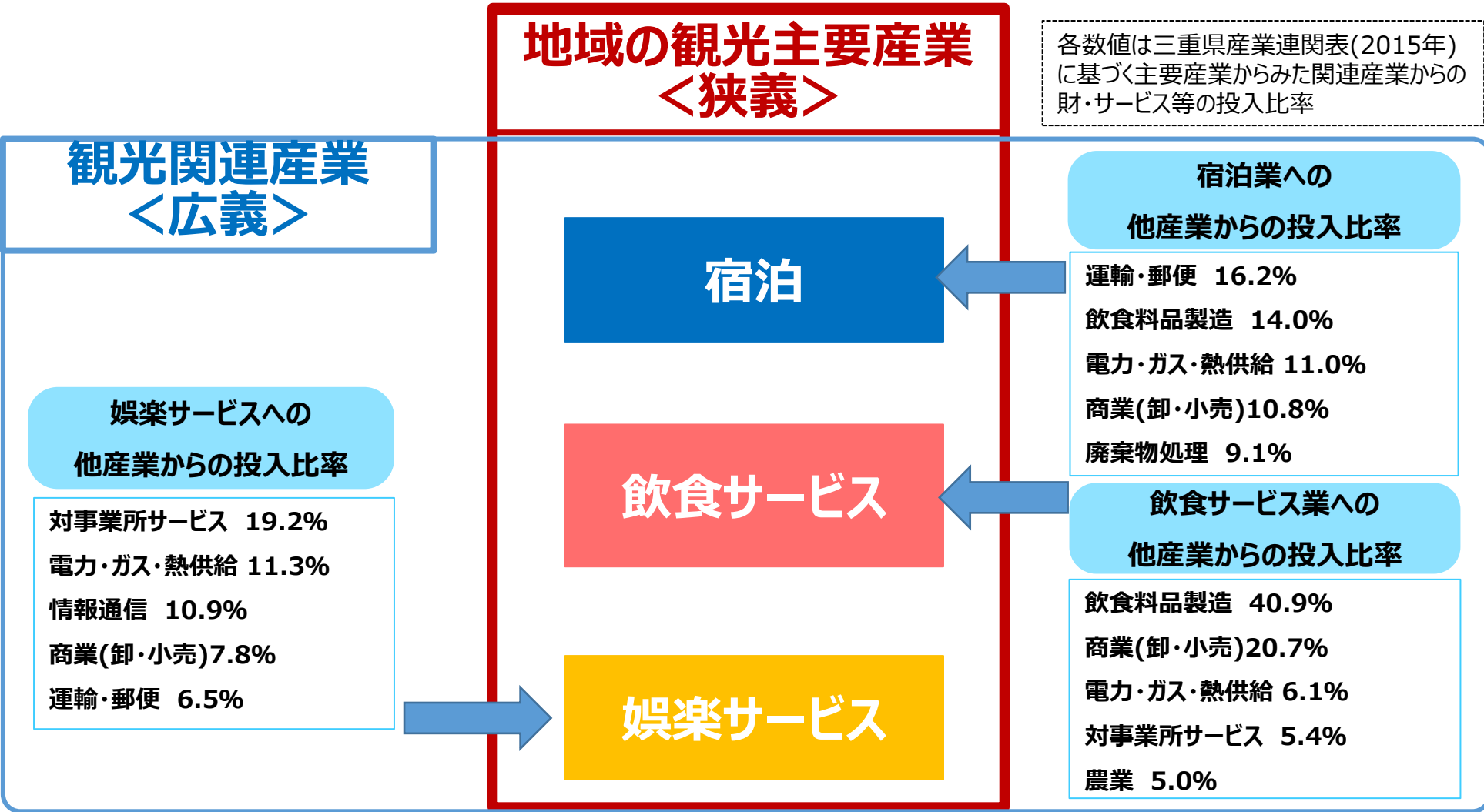
検討項目	主な委員意見	キーワード
4.宿泊税の課税要件等	宿泊税にはシステム導入や顧客説明など事務負担が発生。その負担への対応や導入時期についても検討して欲しい。	システム導入や顧客説明 負担への対応
5.宿泊税の 使途	観光資源の磨き上げの使途であれば宿泊客には理解は進むが、実際は地味な設備の充実に使われることも止むを得ない。	設備の磨き上げ 地味な設備の充実
	使途の案は妥当だと思うが、それぞれが同じウェイトか強弱を付けるか。	使途各案のウェイト付け
	宿泊業は人材不足が課題。観光が栄え従業員賃金が上がれば働く人も増える。PRやブランド力強化などに財源を確保できれば有難い。	人材不足が課題 PR・ブランド力強化
	デフレ時代は価格を下げるため人件費を抑制するという悪循環に陥っていた。今後は値段が高くても価値あるものが増えていく必要。	対価性の追求
	一企業を超えて地域全体で人材を育成していくことも重要な課題。	人材育成など地域全体での 取組必要
	Wi-Fi環境、キャッシュレス整備、観光案内もインバウンド向けにはどうか。	インバウンド向けの対応
	海外へのトップセールスでインバウンドも手応えを感じる。コロナ前から東アジアの団体客は多かったが、コロナ後は個人客も多い。	個人客(インバウンド含む) への対応
6.今後のスケジュール	観光客に対する災害対応が良い。安心・安全に宿泊して貰うために宿泊税を使うと、顧客に思いも伝わる。宿泊税はふるさと納税に近い部分がある。顧客に税が還元されていることの見える化が重要。	災害対策への使途有効 ふるさと納税に近い性質
	伊勢志摩3市で上手く擦り合わせて欲しい。顧客からみれば同エリアであり、大きな齟齬がないことも重要。	伊勢志摩地域 3市の擦り合わせ

第1回検討委員会の委員長総括

1. 全体として**宿泊税に対して全く反対という意見はなかった**ように感じる。
2. 志摩市の産業における**観光のウェートは数値より大きい**という共通認識を確認できた。
3. 伊勢志摩の観光は**コロナ前から8～9割程度の戻り**。
4. 観光客の**形態も個性化、多様化**している。
5. 観光振興の財源として、**観光行動に対する捕捉が容易**であることから**宿泊税が妥当**というコンセンサスを得たのではないかと思う。
6. 宿泊税の**金額、免税点、使途、徴収コスト**についてが**今後の中心議題**。
7. 宿泊税の使途は、**①人手不足対応、②ブランド力強化**などソフトの対策が重要。南海トラフ地震など**③災害対応**も重要で納税者理解も得やすいのでは。

(参考)観光産業の体系(狭義と広義)

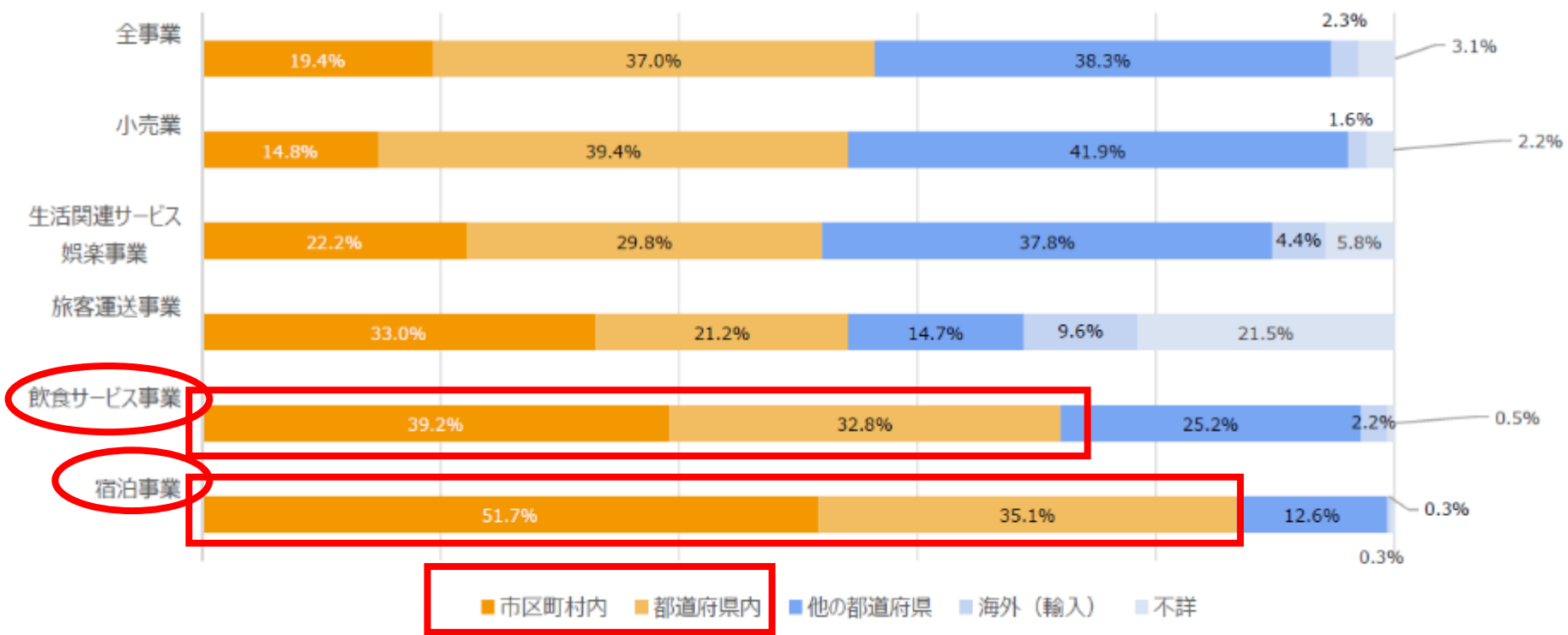
- 観光産業は主要産業である宿泊、飲食サービス、娯楽サービスに加え、運輸・郵便、飲食料品製造、電気・ガス・熱供給、商業(卸小売)、対事業所サービス、廃棄物処理、農業など幅広い産業と密接に関係。



地域との結びつきが深い宿泊事業

- 宿泊業の主な仕入れ・材料費・外注費の支払先は同じ市区町村内、都道府県内の割合が他産業に比べて高く、地域との結び付きが強い。

主な仕入れ・材料費・外注費の支払先地域



(資料)地域活性化ワークショップ第6回「観光産業の活性化に向けた地域金融機関の取り組み」(日本銀行)

三重県の将来推計人口の推移(市町別)

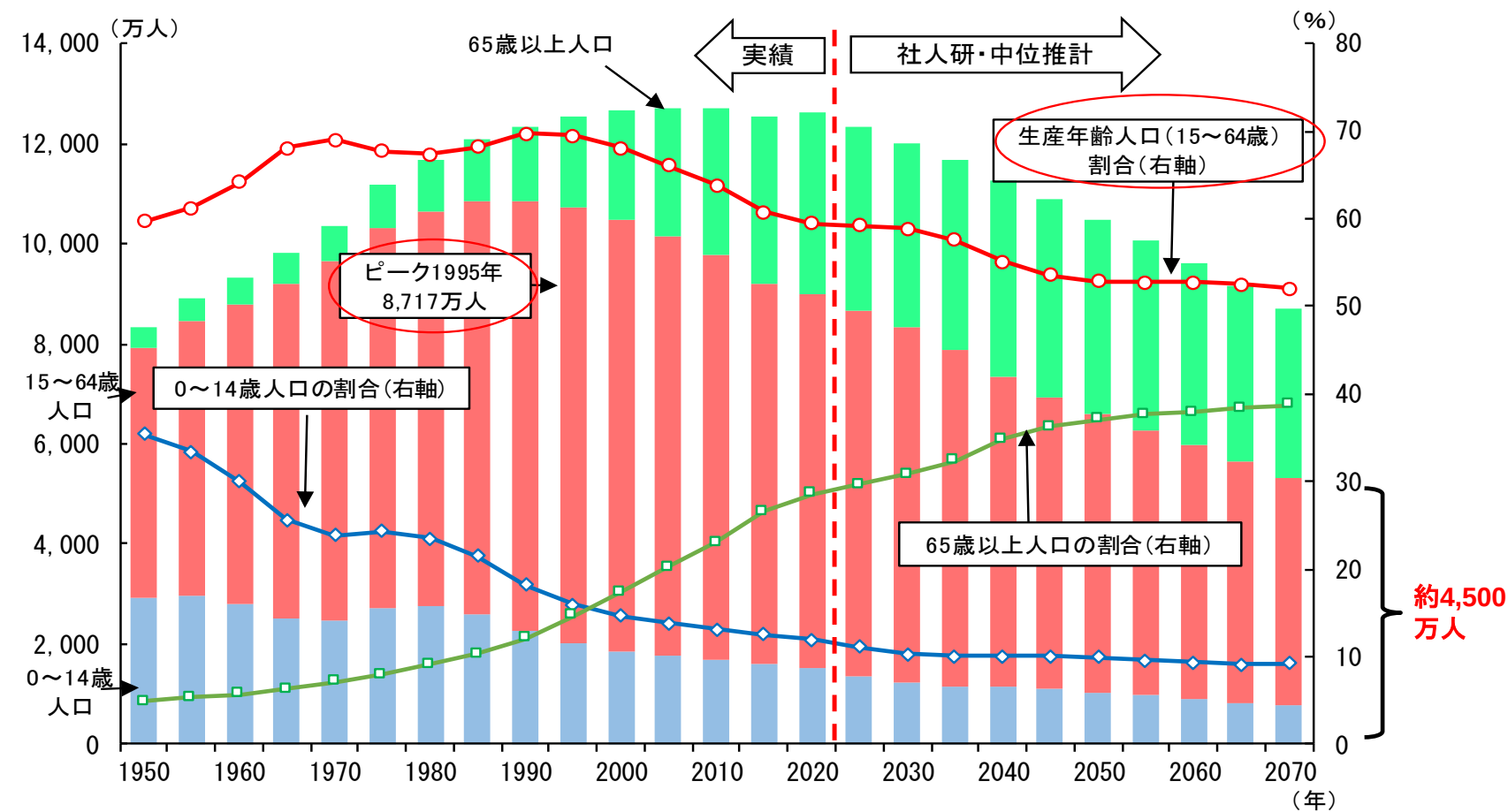
■ 志摩市の人口は2050年に2020年対比で半減する見通し

【人口】		(単位：人)							【指数】					
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	(2020年=100)					
市 部	市町名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
	津市	274,537	266,699	257,719	248,305	238,368	228,120	217,792	97.1	93.9	90.4	86.8	83.1	79.3
	四日市市	305,424	300,635	293,839	286,116	277,664	268,620	258,968	98.4	96.2	93.7	90.9	87.9	84.8
	伊勢市	122,765	117,152	110,846	104,428	97,992	91,599	85,241	95.4	90.3	85.1	79.8	74.6	69.4
	松阪市	159,145	151,069	144,752	138,350	131,675	124,818	117,839	94.9	91.0	86.9	82.7	78.4	74.0
	桑名市	138,613	136,146	132,741	128,988	124,878	120,499	115,878	98.2	95.8	93.1	90.1	86.9	83.6
	鈴鹿市	195,670	187,922	183,491	178,065	171,688	164,617	157,095	96.0	93.8	91.0	87.7	84.1	80.3
	名張市	76,387	71,965	68,073	63,766	59,203	54,690	50,394	94.2	89.1	83.5	77.5	71.6	66.0
	尾鷲市	16,252	14,351	12,645	11,042	9,584	8,296	7,125	88.3	77.8	67.9	59.0	51.0	43.8
	亀山市	49,835	49,370	48,497	47,404	46,156	44,740	43,131	99.1	97.3	95.1	92.6	89.8	86.5
	鳥羽市	17,525	15,513	13,869	12,311	10,816	9,409	8,107	88.5	79.1	70.2	61.7	53.7	46.3
	熊野市	15,965	14,592	13,191	11,840	10,577	9,422	8,360	91.4	82.6	74.2	66.3	59.0	52.4
	いなべ市	44,973	43,953	42,741	41,308	39,686	37,986	36,239	97.7	95.0	91.9	88.2	84.5	80.6
町 村 部	志摩市	46,057	41,412	37,300	33,325	29,533	25,931	22,561	89.9	81.0	72.4	64.1	56.3	49.0
	伊賀市	88,766	84,149	79,441	74,749	70,033	65,258	60,581	94.8	89.5	84.2	78.9	73.5	68.2
	木曽岬町	6,023	5,656	5,251	4,813	4,367	3,944	3,561	93.9	87.2	79.9	72.5	65.5	59.1
	東員町	25,784	25,548	24,816	23,844	22,726	21,610	20,646	99.1	96.2	92.5	88.1	83.8	80.1
	菰野町	40,559	39,615	39,254	38,731	38,059	37,232	36,237	97.7	96.8	95.5	93.8	91.8	89.3
	朝日町	11,021	11,195	11,188	11,125	11,044	10,967	10,826	101.6	101.5	100.9	100.2	99.5	98.2
	川越町	15,123	15,394	15,515	15,520	15,420	15,204	14,891	101.8	102.6	102.6	102.0	100.5	98.5
	多気町	14,021	13,213	12,407	11,625	10,854	10,098	9,352	94.2	88.5	82.9	77.4	72.0	66.7
	明和町	22,445	21,911	21,216	20,491	19,677	18,792	17,883	97.6	94.5	91.3	87.7	83.7	79.7
	大台町	8,668	7,794	6,989	6,241	5,533	4,890	4,284	89.9	80.6	72.0	63.8	56.4	49.4
	玉城町	15,041	14,733	14,355	13,927	13,480	12,970	12,389	98.0	95.4	92.6	89.6	86.2	82.4
	度会町	7,847	7,332	6,784	6,229	5,671	5,107	4,573	93.4	86.5	79.4	72.3	65.1	58.3
	大紀町	7,815	6,855	5,947	5,117	4,370	3,686	3,083	87.7	76.1	65.5	55.9	47.2	39.4
	南伊勢町	10,989	9,180	7,715	6,388	5,233	4,265	3,427	83.5	70.2	58.1	47.6	38.8	31.2
	紀北町	14,604	12,755	11,275	9,865	8,571	7,395	6,336	87.3	77.2	67.5	58.7	50.6	43.4
	御浜町	8,079	7,464	6,858	6,313	5,771	5,228	4,690	92.4	84.9	78.1	71.4	64.7	58.1
	紀宝町	10,321	9,522	8,719	7,944	7,191	6,429	5,713	92.3	84.5	77.0	69.7	62.3	55.4
三重県全体		1,770,254	1,703,095	1,637,434	1,568,170	1,495,820	1,421,822	1,347,202	96.2	92.5	88.6	84.5	80.3	76.1

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年12月推計)」

(参考)日本の人口推移と予測

- 今後、生産年齢人口は大幅に減少し、2070年には約4,500万人となる見込み。
- 一方、65歳以上の高齢者人口比率は4割近くに達する。



(資料)総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年4月推計)」をもとに作成。

(注)過去実績人口の年齢3区分人口は国籍・年齢不詳を除いている。

(事例)観光施設の防災対策・対応

- 海に近いオートキャンプ場では、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の呼びかけ以降、多数のキャンセルが発生し、同時に、もしもの時の避難時の問い合わせが増加。
- 場内マップに海拔と避難経路を追加し、チェックイン時の配布。



海拔高度は国土交通機関 地理院地図より

2. 宿泊事業者への アンケート調査結果

アンケート調査概要

(1)調査目的

志摩市の観光振興への取り組みを安定的かつ持続的に展開するための財源について検討するにあたって、観光財源のひとつである「宿泊税」について、市内で宿泊業を営む事業者の皆様にご意見をお聞きしたものの。

(2)調査概要

項目	内容
調査対象者	旅館業法に基づく営業許可、または住宅宿泊事業法に基づく届出により宿泊事業を営む事業者
調査方法	アンケート調査票を対象事業者に郵送し、WEB、FAX、メール、郵送にて回答を依頼
調査実施時期	2024年9月9日(月)～9月27日(金)
回答数	72/180件(回答率：40.0%)

アンケート調査概要

(参考)宿泊事業者へのアンケート調査票

新たな観光財源（宿泊税導入検討）に関する
アンケート調査のご協力をお願い

宿泊事業者のみなさま

志摩市では、観光振興への取り組みを安定的かつ持続的に展開するための財源について検討しています。
本アンケートは、観光財源のひとつである「宿泊税」について、市内で宿泊業を営む事業者の皆様にご意見を聞き取るものです。お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
なお、本アンケートは志摩市における宿泊税の検討のみに使用し、他の目的には使用いたしません。また、集計結果は公表する予定ですが、個々の回答者が判別できるような表現は行いません。

志摩市観光経済部観

【宿泊税とは？】

宿泊税は、ホテルや旅館、民宿などに宿泊する方に対して課税するもので、各自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使途については自治体の条例で定めます。
全国の事例としては東京都、大阪府、福岡県の3都府県のほか、京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、長崎市が導入しています。
※参考資料として、令和6年7月に開催した事業者様向けセミナーの資料（抜粋版）を同封しています。

【提出期限】

令和6年9月27日（金）までに志摩市役所観光経済部観光課へご提出をお願いします。

【アンケートの提出方法】

- ①志摩市観光経済部観光課へ提出（ファックス、メール、同封の返信用封筒）
 - ②インターネットからの回答（以下、URLまたはQRコードからご回答をお願いします）
- なお、本アンケートの内容でご不明な点は以下の【問い合わせ先】へお問い合わせください。

URL : <https://questant.jp/q/shimashi>



【提出先及び問い合わせ先】

志摩市観光経済部観光課
担当：逢阪、島田
TEL：0599-44-0005
FAX：0599-44-5262
メール：kanko@city.shima.lg.jp

1. 基礎的な質問

Q1 施設名を記載してください。

施設名	
-----	--

Q2 施設の種別について、該当するものを1つお選びいただき✓印をお付けください。

施設の種別	☐ ホテル ☐ 旅館 ☐ 民宿 ☐ 住宅宿泊事業を行う届出住宅 ☐ 簡易宿泊所（ゲストハウスを含む） ☐ その他（ ）
-------	--

2. これからの志摩市の観光振興に求めること

Q3 観光を主な産業とする志摩市において、さらに観光振興を図り、まちを良くしていくために重点的に実施していけば良いと考えるものを5つまでお選びいただき該当する番号に○印をお付けください。

1 デジタルツール等を活用した来訪者分析や顧客ニーズ調査（マーケティング）	8 景観の整備・環境の保全
2 インバウンドを含む観光客の受入環境整備	9 2次交通の維持・充実
3 経営者や従業員向けの研修やセミナー	10 農水産物等の資源の保護・活用
4 従業員確保の雇用対策支援	11 地域文化の保護・発展
5 施設改修等の支援	12 他地域との連携による広域観光の推進
6 観光客を含む防災対策の充実	13 事業者間の連携強化・交流機会の充実
7 誘客プロモーションの充実	14 観光施策の成果や観光動向の見える化
	15 その他（ ）

3. 宿泊税の導入について

Q4 宿泊税は、全国的に注目されている新しい税金の仕組みです。現時点で宿泊税に対してどのように理解されているか1つお選びいただき該当する番号に○印をお付けください。

※参考資料として、令和6年7月に開催した事業者様向け勉強会の資料を抜粋して同封しています。

1 宿泊税について、どのような制度か知っている
2 宿泊税という名前は知っているが、内容については詳しく知らない
3 わからない／何ともいえない
4 その他（ ）

Q5 宿泊税に対してどのようなイメージがあるか1つお選びいただき該当する番号に○印をお付けください。

1 どちらかというとポジティブ（肯定的）なイメージを持っている
2 どちらかというとネガティブ（否定的）なイメージを持っている
3 ポジティブ、ネガティブ両面のイメージを持っている
4 わからない／何ともいえない
5 その他（ ）

アンケート調査概要

(参考)宿泊事業者へのアンケート調査票

Q6.宿泊税について、感じている具体的なイメージを教えてください（複数回答可）。

1 近年、国内の多くの自治体で導入に向けた検討が始まっている財源である

2 海外では一般的であり、特にインバウンド観光客からは理解が得やすい

3 宿泊税により税収が増えることで、観光振興のために使われる予算の増加につながる

4 観光客から徴収し、観光振興のために使われる合理的な制度である

5 宿泊税による税収が本来の観光振興の目的に使われるよう仕組みを考える必要がある

6 地域として観光振興に力を入れればそれだけ宿泊税の税収が増える

7 日帰り観光客からは徴収しないため不公平感がある

8 宿泊客の理解、徴収時の宿泊施設の事務的な負担など導入に対する不安がある

9 入湯税との違いがわかりにくい

10 宿泊税について聞いたことがない／よくわからない

11 その他（ ）

Q7.新たな観光財源として宿泊税の導入についてどのように考えるか教えてください。

1 宿泊税を課税し、観光振興施策に活用した方がよい

2 他の財源により、観光振興施策を進める方がよい

3 わからない／何ともいえない

4 その他（ ）

Q8.宿泊税の導入により貴施設へ想定される影響について、以下の各項目において該当するものをそれぞれ1つお選びいただき✓印をお付けください。また、その理由を教えてください。

・集客

・手間

・システム改修

・その他

☐ 影響がある

☐ 影響がない

☐ 影響がある

☐ 影響がない

☐ 影響がある

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ 影響がない

☐ わからない／何ともいえない

☐ わからない／何ともいえない

☐ わからない／何ともいえない

☐ わからない／何ともいえない

☐ わからない／何ともいえない

☐ わからない／何ともいえない

（ ）

回答した理由

Q9.他の自治体の宿泊税においては、下の表1の通り**宿泊料金（食事代を除く）**により税率（税額）が異なる仕組みになっています。宿泊税を導入している自治体の事例を参考に、貴施設のお考えに該当する番号を1つお選びいただき○印をお付けください。

表1 全国の3つの事例①～③

	事例① 北九州市	事例② 京都市（京都府）	事例③ 倶知安町（北海道）
税率 (税額)	1人1泊 200円	1人1泊について、宿泊料金が ①2万円未満 200円 ②2万円以上 500円	1人1泊について、 宿泊料金×2%

1 宿泊料金に関係なく同じ税額のほうがよい（事例①）

2 宿泊料金により税額を区分したほうがよい（事例②）

3 宿泊料金に応じた定率の税がよい（事例③）

4 わからない／何ともいえない

Q10.宿泊税の使途（使い道）について望むことを教えてください（自由記述）

4. その他の質問

Q11.貴施設の**2023年度**の施設規模（客室数、収容人数、年間宿泊者数等）について可能な範囲で教えてください。なお、ご回答いただきました内容は宿泊税の検討のみに使用し、個々の回答者が判別できるような表現は行いません。

	記入例	ご回答欄
総部屋数	20	
収容可能な部屋数(※1)	15	
収容人数	40	
年間宿泊者数（実人数）	8,000	
年間宿泊者数（延べ人数）	10,000	
年間稼働率	70	
目標年間稼働率	80	
1人1泊あたり宿泊代金(※2)	ア 10,000円未満 ウ 30,000円～49,999円	イ 10,000円～29,999円 エ 50,000円以上

※1 従業員や施設の都合等で提供可能部屋数に制限のある場合、ご回答ください。
※2 該当に○を付けてください。食事代等を除いた宿泊代金をご回答ください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

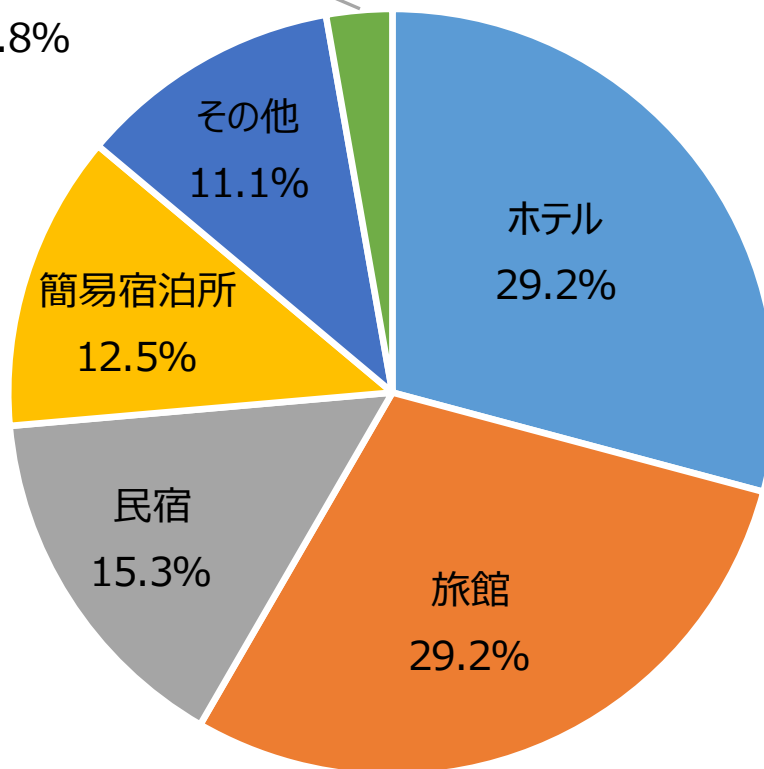
アンケート調査結果

Q2.施設の種別について、該当するものを1つお選びください。

施設の種別 (n = 72)

住宅宿泊所 (ゲストハウスを含む)

2.8%



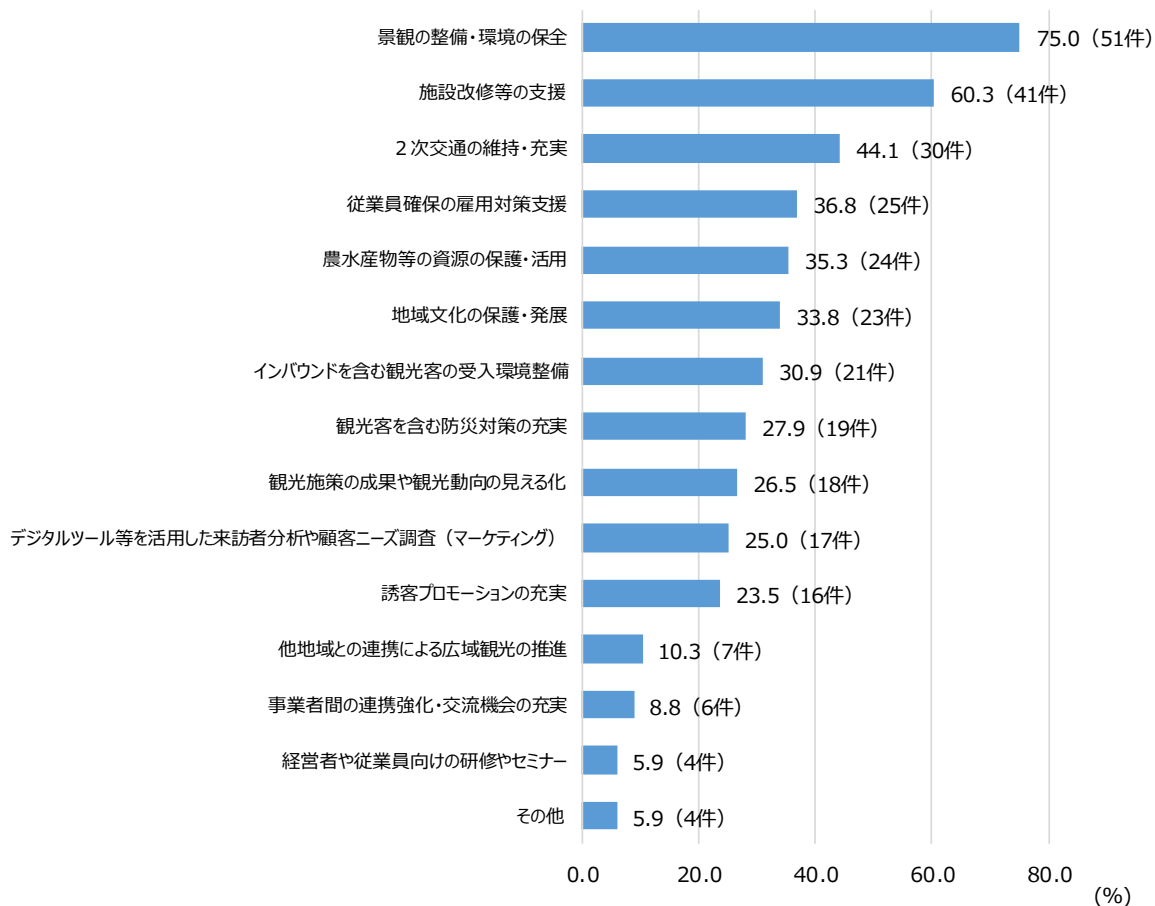
【結果の概要】

施設の種別は、「ホテル」と「旅館」がそれぞれ29.2%(21施設)と最も多く、次いで「民宿」が15.3%(11施設)、簡易宿泊所」が12.5%(9施設)、ペンションやグランピング施設等の「その他」が11.1%(8施設)、「住宅宿泊事業を行う届出住宅」が2.8%(2施設)となった。

アンケート調査結果

Q3.観光をおもな産業とする志摩市において、さらに観光振興を図り、まちを良くしていくために重点的に実施していけばよいと考えるものを5つお選びください。

重点的施策（n = 68）

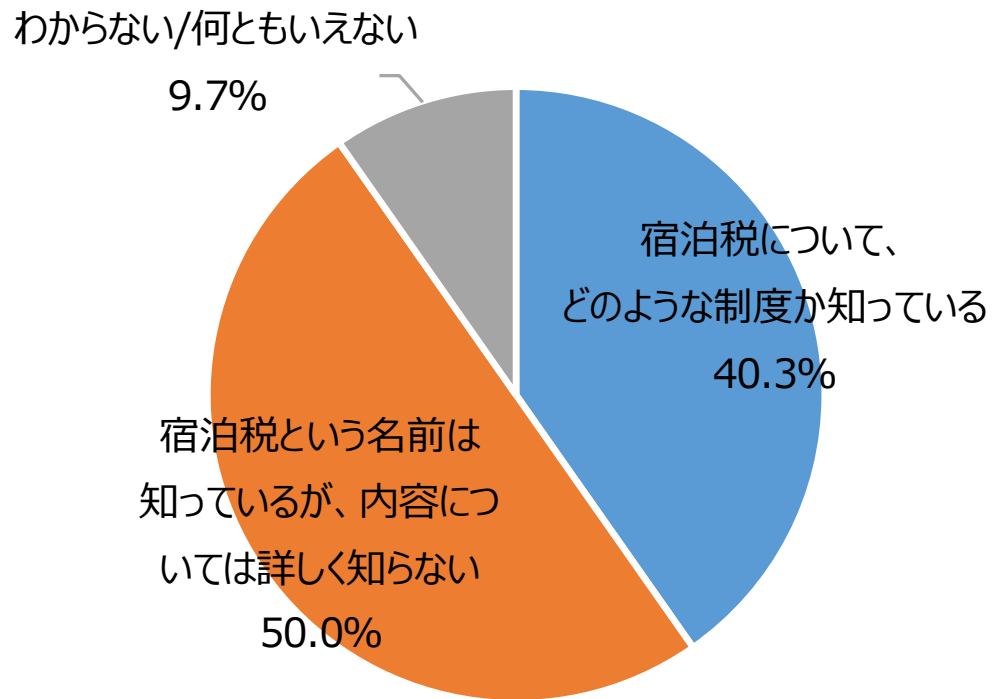


【結果の概要】

重点的施策については、「景観の整備・環境の保全」（75.0%、51件）や「施設改修等の支援」（60.3%、41件）、「2次交通の維持・充実」（44.1%、30件）に関する施策が上位となった。そのほか、「従業員確保の雇用対策支援」（36.8%、25件）、「農水産物等の資源の保護・活用」（35.3%、24件）、「地域文化の保護・発展」（33.8%、23件）、「インバウンドを含む観光客の受入環境整備」（30.9%、21件）が3割以上の回答を集めている。

Q4.現時点で宿泊税に対してどのように理解されているか 1 つお選びください。

宿泊税の認知度（n = 72）

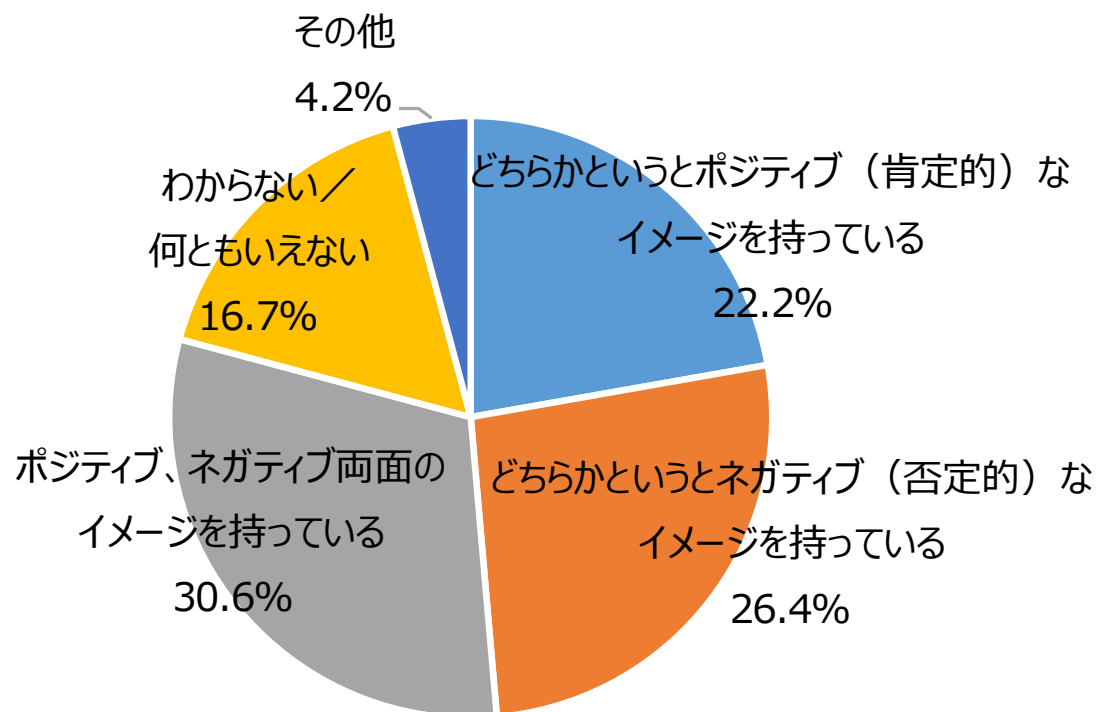


【結果の概要】

宿泊税の認知度について、「宿泊税という名前は知っているが、内容については詳しく知らない」(50.0%)が半数を占めて最も多くなり、次いで「宿泊税について、どのような制度か知っている」(40.3%)となり、「わからない／何ともいえない」(9.7%)と回答した事業者は約 1 割程度となっている。

Q5. 宿泊税に対してどのようなイメージがあるか 1 つお選びください。

宿泊税に対するイメージ（n = 72）



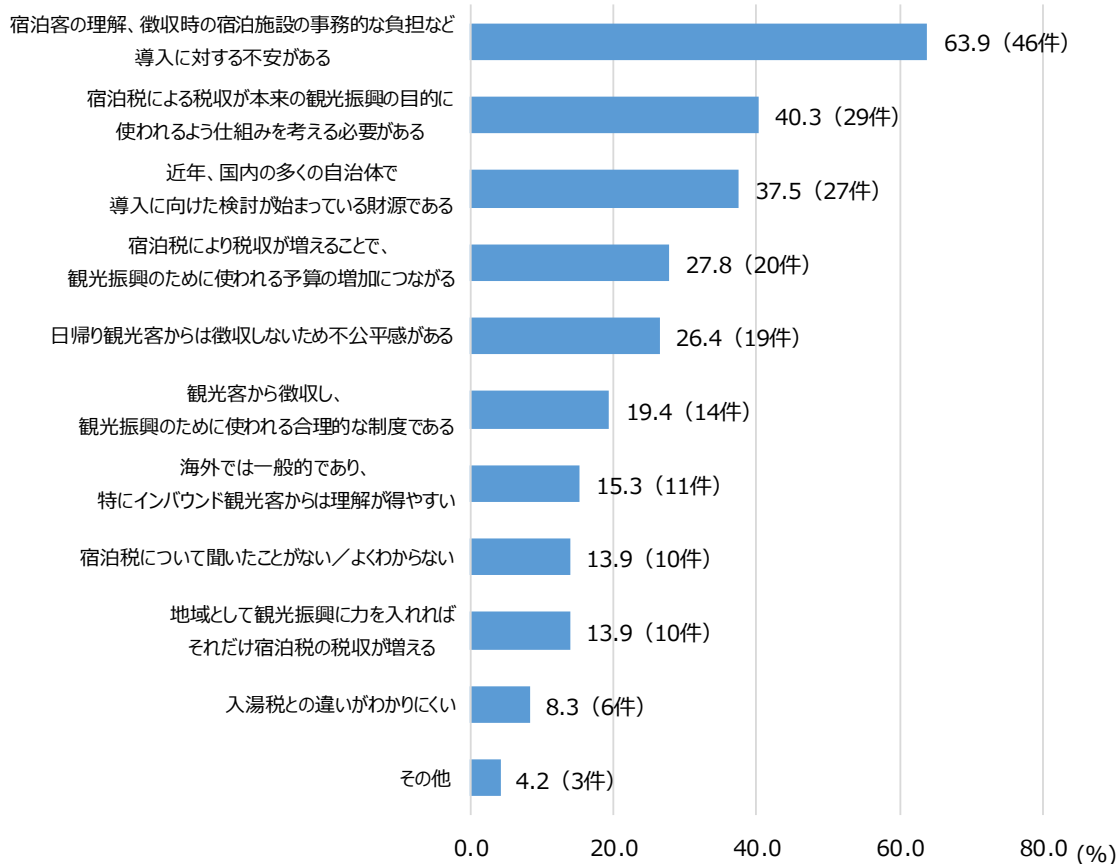
【結果の概要】

宿泊税に対するイメージは、「肯定的」（22.2%）、「否定的」（26.4%）、「両面」（30.6%）とすべての回答割合が約 2 ～ 3 割となっており、意見が分かれる。「その他」の意見では、「宿泊税はニセコを持つ倶知安町以外は政令指定都市を含む大都市で導入のイメージ（直近の社会問題を抱えているところ）」、「環境税の方が納得感がある」、「インバウンドの顧客が見込める地域には向いている」といった声も。

アンケート調査結果

Q6. 宿泊税について、感じている具体的なイメージを教えてください(複数回答可)。

宿泊税に感じる具体的なイメージ (n = 72)



【結果の概要】

宿泊税に感じる具体的なイメージは、「宿泊客の理解、徴収時の宿泊施設の事務的な負担など導入に対する不安がある」(63.9%、46件)が最も多くなり、次いで「宿泊税による税収が本来の観光振興の目的に使われるよう仕組みを考える必要がある」(40.3%、29件)、「近年、国内の多くの自治体で導入に向けた検討が始まっている財源である」(37.5%、27件)となった。

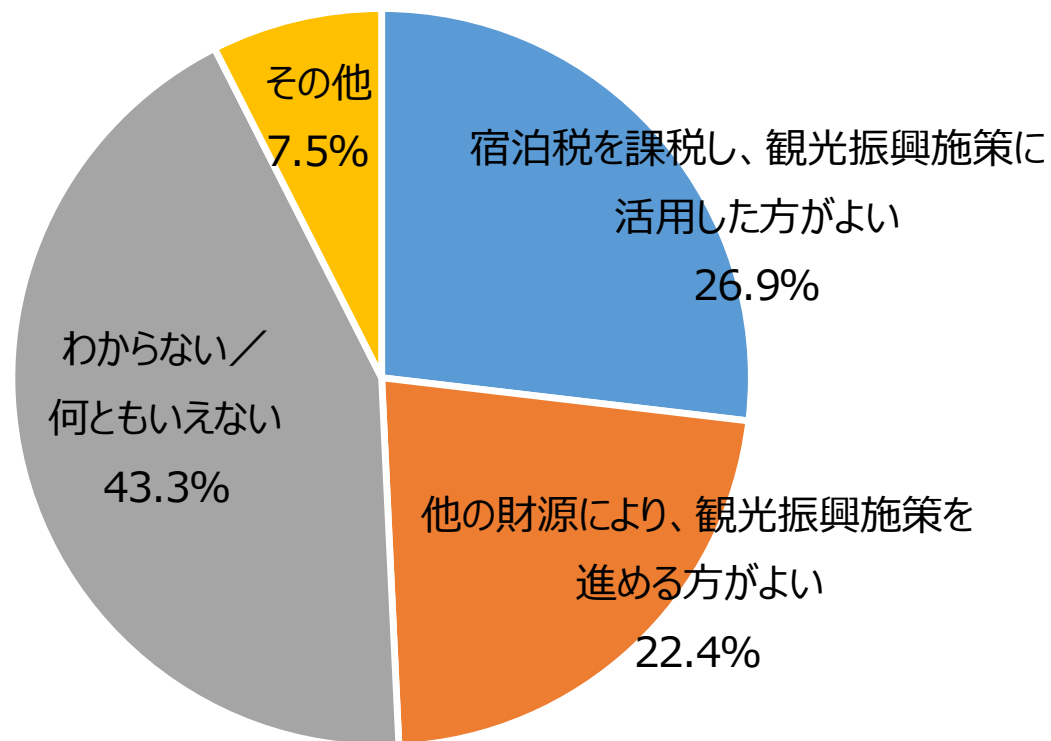
宿泊税の知名度が徐々に高まっているなかで、事務負担を不安視する一方、税収が観光振興に向けられることへの期待が高くなっている。

Q7.新たな観光財源として宿泊税の導入についてどのように考えるか教えてください。

宿泊税の導入について（n = 67）

【結果の概要】

宿泊税の導入について、「わからない／何ともいえない」(43.3%)が最も高い。「宿泊税を課税し、観光振興施策に活用した方がよい」(26.9%)が「他の財源により、観光振興施策を進める方がよい」(22.4%)を上回った。「その他」の意見として、「宿泊者が伸び悩んでいるなかで、広義の観光税を徴収する方が平等かと思う」、「導入時の負担を低減するような自治体の取組があると尚良い」、「宿泊税が不可欠なのか検証し、議論が必要」、「インバウンド観光客の増加が条件になると思う」などの声も。

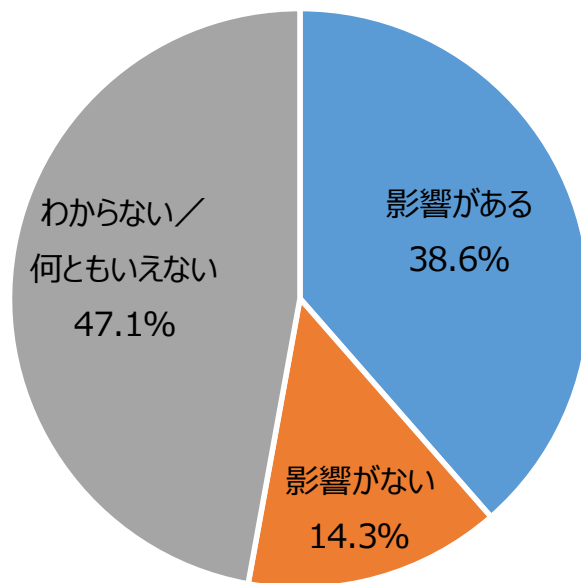


アンケート調査結果

Q8. 宿泊税の導入により貴施設へ想定される影響について、以下の各項目において該当するものを1つお選びください。

(1) 集客

宿泊税導入による影響（集客）（n = 70）



【結果の概要】

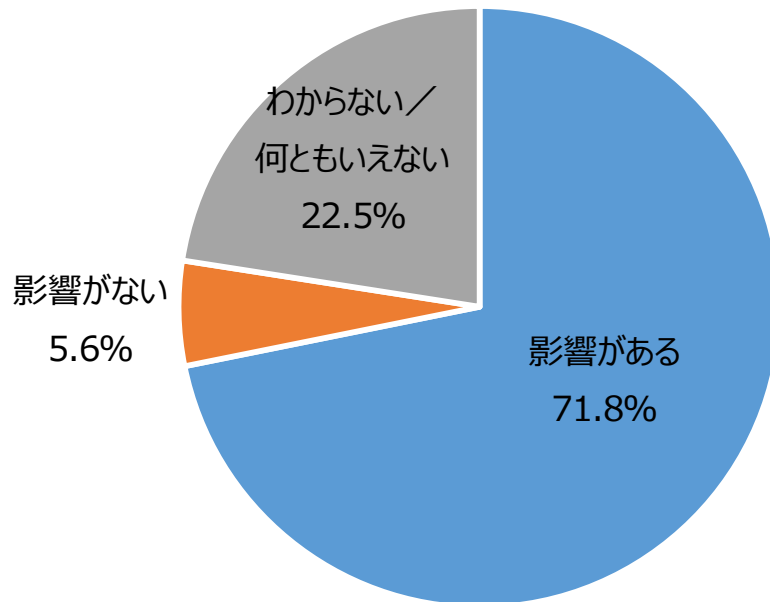
宿泊税の導入により想定される集客面での影響について、「わからない／何ともいえない」(47.1%)が最も多く、「影響がある」(38.6%)が「影響がない」(14.3%)を上回った。

アンケート調査結果

Q8.宿泊税の導入により貴施設へ想定される影響について、以下の各項目において該当するものを1つお選びください。

(2) 手間

宿泊税導入による影響（手間）（n = 71）



【結果の概要】

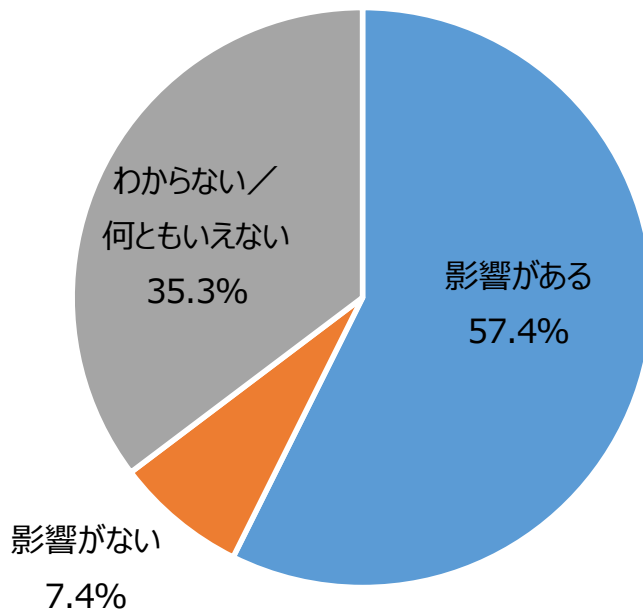
宿泊税の導入により想定される影響(手間)について、「影響がある」(71.8%)が7割以上と最も多く、「影響がない」(5.6%)を大幅に上回った。「わからない／何ともいえない」が22.5%となった。

アンケート調査結果

Q8. 宿泊税の導入により貴施設へ想定される影響について、以下の各項目において該当するものを1つお選びください。

(3) システム改修

宿泊税導入による影響（システム改修）（n = 68）



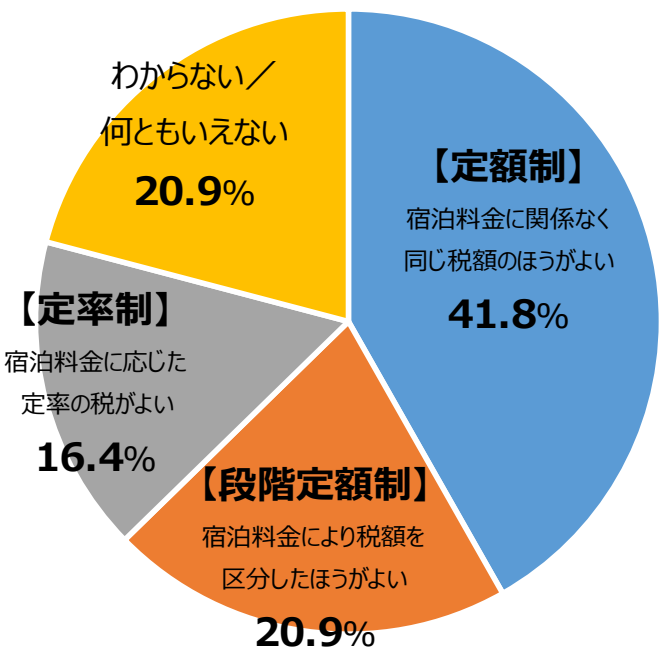
【結果の概要】

宿泊税の導入により想定される影響(システム改修)について、「影響がある」(57.4%)が5割以上と最も多く、「影響がない」(7.4%)を大幅に上回った。「わからない／何ともいえない」が35.3%となった。

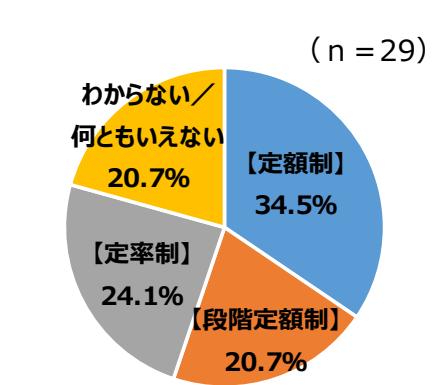
アンケート調査結果

Q9. 宿泊税を導入している自治体の事例を参考に、貴施設のお考えに該当するものを1つお選びください。

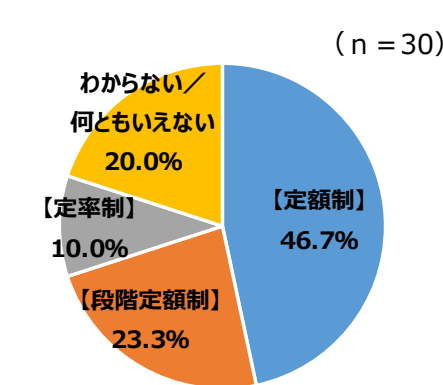
宿泊税の税額（n = 67）



宿泊料金が1万円未満の施設



宿泊料金が1万円以上の施設



【結果の概要】

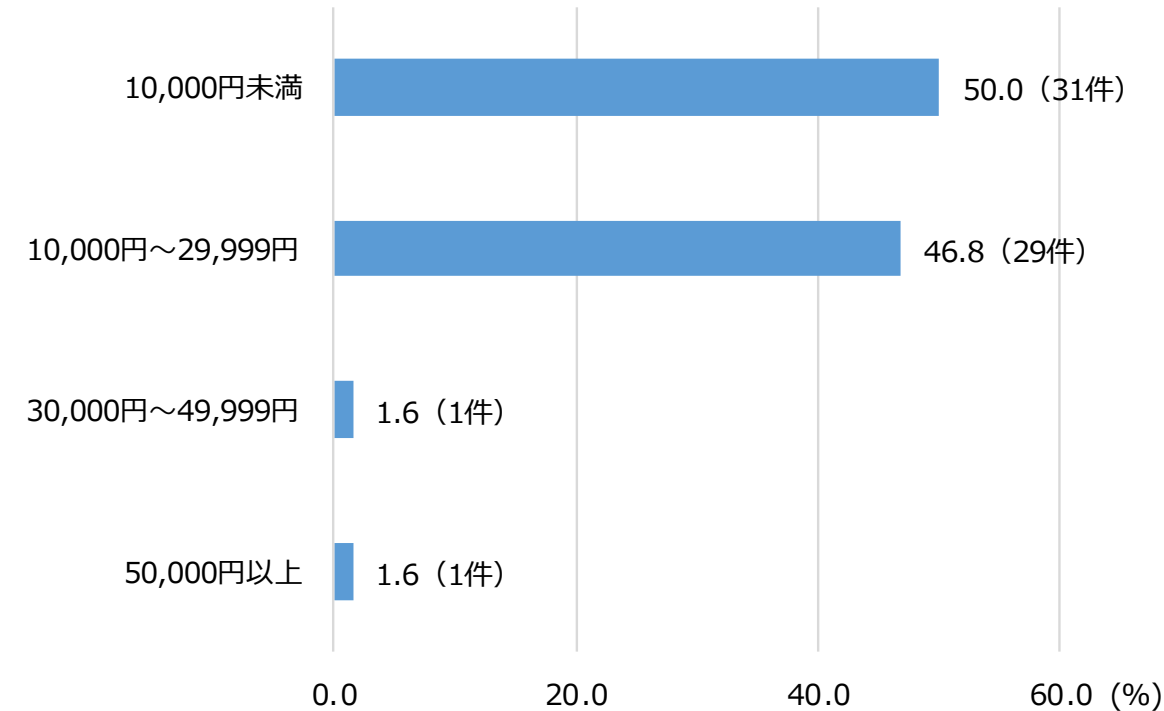
宿泊税を導入した場合の税額について、「定額制」(41.8%)が最も多く、次いで「段階定額制」(20.9%)、「わからない／何ともいえない」(20.9%)、「定率制」(16.4%)となった。

1人1泊あたりの宿泊料金別にみると、宿泊料金が1万円未満の施設は、1万円以上の施設よりも【定率制】を望む割合が高く、1万円以上の施設は、1万円未満の施設よりも【定額制】、【段階定額制】を望む割合が高くなった。

アンケート調査結果

Q11.貴施設の2023年度の施設規模について可能な範囲で教えてください。

1泊1人あたりの宿泊料金（n = 62）



【結果の概要】

1人1泊あたりの宿泊料金について、「10,000円未満」が50.0%(31件)と最も多く、次いで「10,000円～29,999円」が46.8%(29件)、「30,000～49,999円」と「50,000円以上」がそれぞれ1件(1.6%)となった。

3. 宿泊税の使途

アンケートからの意見

宿泊税の使途(使い道)について事業者が望むことをアンケートにより調査。

(「新たな観光財源(宿泊税導入検討)」に関するアンケート調査)のQ10の回答より抜粋・加工)

カテゴリ	主な意見
①観光客のための災害対応策	・防災対策として、例えば浜島ビン玉ロードの電源を植物発電で賄えば、観光と防災の両方に有効。また他の地域でも色々用途がある。
②観光資源の磨き上げと付加価値の向上	・圧倒的にコンテンツ不足、特に夏場以外をどうするのかそのあたりに力を注いでいただきたい。 ・志摩市の文化や観光施設の維持管理、体験コンテンツの整備。 ・高校等卒業時の就職先として観光業のブランド化。宿泊業の悪イメージの払しょく。 ・志摩市の基幹産業である宿泊・観光業に特化した雇用促進住宅の整備。 ・観光客が楽しめる場所づくり、フードコーナーや地域の土産物の充実。 ・国内旅行者の更なる取り込みや、インバウンドの出遅れに対してPR事業に注力してもらいたい。
③受入環境の整備	・宿泊施設関係、観光地の景観維持(ごみ処理、駐車場整備)など、観光事業に特化した使途を望む。 ・インバウンド観光客を増やすために交通の利便性を図ってもらいたい。半数以上が鉄道を利用するので、JRと近鉄の更なる協力が必要。三重県は移動距離が長いので、交通の利便性のPRが必要。 ・道路や雑木の整備をして、ドライブしても海が見える志摩市にしてほしい。 ・インフラ、駐車場の整備。地域外の人にとって移動しやすく、分かりやすい環境づくり。 ・道路、海岸のゴミの回収、監視カメラでの不法投棄の防止、摘発。 ・安乗口から灯台までの道路を整備してほしい。・志摩市の景観整備、環境保全に充てる。 ・公共施設(シャワーやトイレ)の整備・維持。・横山ビジターセンターから頂上までの無料送迎。
その他の要望	・観光事業に関することなら何でもよい。ただし、市民の賛同を得ていただきたい(農業、漁業、商店などからも)。 ・収支報告をしっかりとしてほしい。・財源、使途を明確にしてほしい(HP等で公開など)。 ・志摩市の観光がよくなったと実感できる事業に。・志摩市への観光客誘致に一層力を入れてもらいたい。 ・広域に及ぶ施策に使ってもらいたい。

(参考) 域内に広がる観光資源

- 鵜方駅・賢島駅とスペイン村・横山展望台の往復移動は二次交通が整備されている。
- 志摩にある観光スポットを周遊すると、各スポットが点在しているため車(レンタカー)等が必要。



二次交通の状況

1. 交通手段別

a. バス

6路線, 1~2本/時

b. タクシー

約30台~(三重近鉄17, 和栄7, 大王5, 他)

横山VIEWタクシーが期間限定で平日提供

c. 船

9便/日 (あご湾定期船 賢島⇔和具)

d. レンタカー

オリックスレンタカー(鵜方駅)、
伊勢志摩レンタカー(賢島駅)、他

e. レンタサイクル

鵜方駅7台(受付: 志摩市観光案内所)

2. 目的地別

a. 鵜方駅⇔志摩スペイン村

バスの路線あり、タクシーでも2千円程度

b. 鵜方駅⇔横山展望台⇔賢島駅

横山VIEWタクシーがお得

c. 鵜方・賢島駅⇔観光スポット周遊⇔宿泊先

鵜方駅・賢島駅でレンタカーが有力

※バスでの周遊は困難

※タクシーでの周遊は貸切2万円台前半

出所: 志摩市観光協会HP

(参考) 志摩市の二次交通の現状

- 地域の各観光地に向けての交通の足(二次交通)として期待される路線バスの便数は少なく、バスを用いた移動時間を考えると観光地間のネットワーク構築は難しい現状。

近鉄鵜方駅発のバス時刻表

【スペイン村】

日祝日時刻表(Weekends)																				
行先	時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
[08] 志摩スペイン村				45	05	05	30	30	25	25	25	25	05	A 05 B 25						
					25	30	50	50	45	45	45		A 45 B 45							
[09] 鵜方駅前				59							58	48								
全: 賀島宮生苑・志摩観光ホテル経由 A: 志摩スペイン村18:00以降開園時のみ運行 B: 志摩スペイン村20:00以降開園時のみ運行																				

鵜方駅前 05のりば

8月13日～8月15日の間、12月30日～1月4日の間は日祝日ダイヤで運行します。

【御座白浜・大王崎方面】

日祝日時刻表(Weekends)																				
行先	時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
[00] 御座白浜			15	47		00	30	24	17	50	45	24	20	54	54					
[01] 大王崎			50		50			54				49	54							
[02] 鵜方駅前																20				
全: 賀島西 幹: 御座白浜経由 大: 大王崎経由																				

鵜方駅前 02のりば

8月13日～8月15日の間、12月30日～1月4日の間は日祝日ダイヤで運行します。

【安乗灯台・国府の浜方面】

日祝日時刻表(Weekends)																				
行先	時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
[01] 国府・安乗経由 安乗灯台台口					20			40				23								
[02] 国府経由 安乗		54		05							10			06						
[03] うらじろ・志島経由 鵜方駅前			02	52		09	26		00	23	54	09	05	20	20					
全: 遠島野瀬船場経由 国: 国府経由 う: うらじろ経由 イ: イオン町店経由 ア: 阿波アライナは経由しません																				

鵜方駅前 03のりば

12月30日～1月4日の間は休日ダイヤで運行します。

【浜島方面】

日祝日時刻表(Weekends)																				
行先	時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
[70] 宿浦			25	25	27	27	32	21	19	17		17	17	17	17	17				
[72] 宿浦																				

鵜方駅前 03のりば

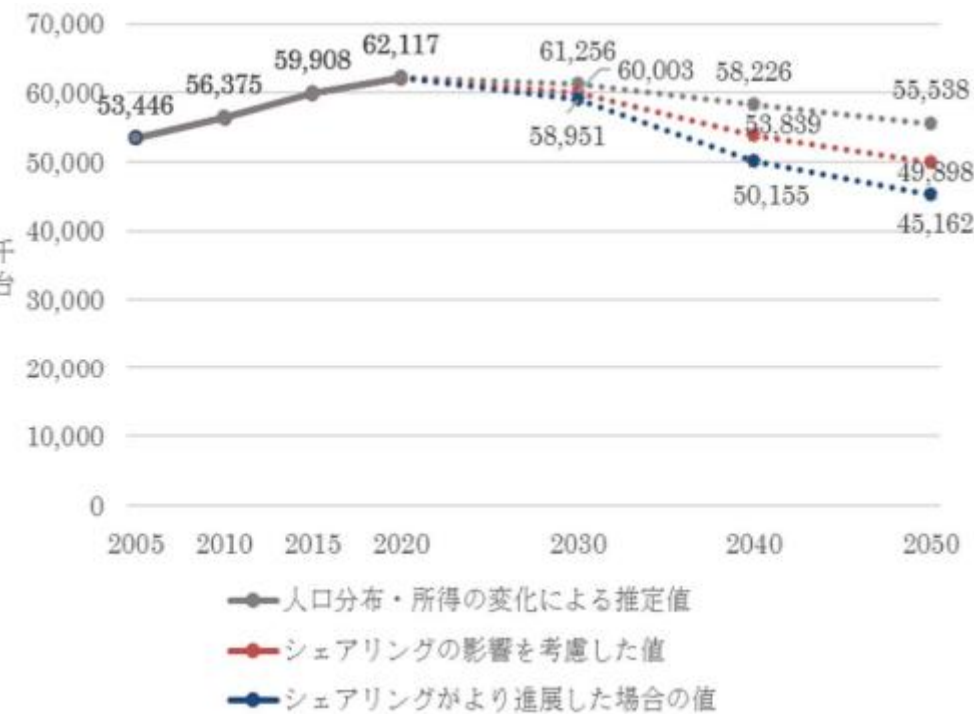
8月13日～8月15日の間、12月30日～1月4日の間は日祝日ダイヤで運行します。

出所: 三重交通HPより(2024年10月3日時点)

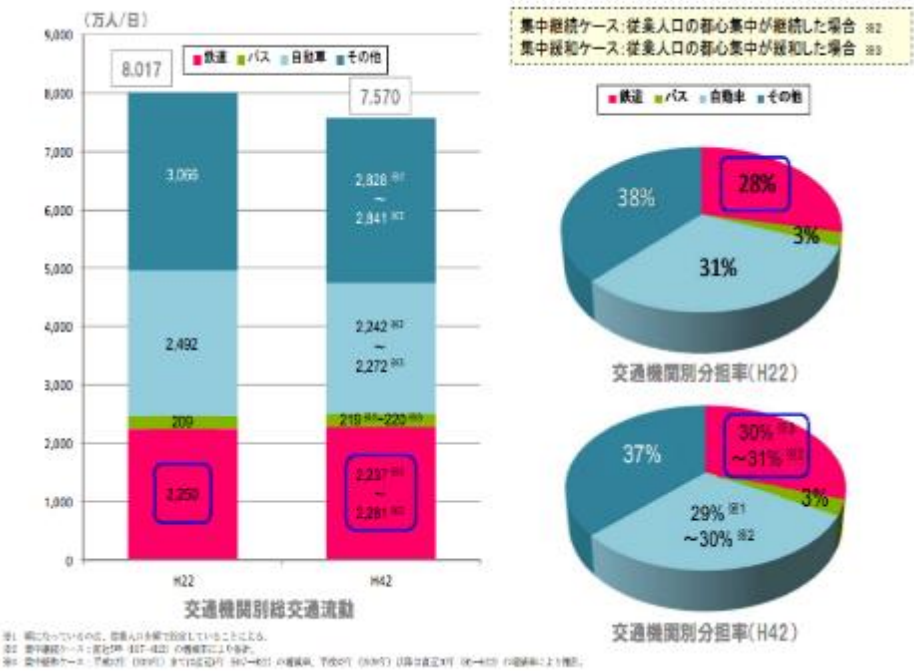
(参考)今後の移動手段変化の見通し

- 今後、人口の減少とカーシェア利用等によるクルマ離れが加速し、自動車の保有台数は減少する可能性もある
- 一方、鉄道移動の割合が増加する可能性もある

自動車の保有台数予測(三菱総合研究所)



交通機関別の交通流動(国交省)



➤ 人口減少とシェアリング普及により自動車保有台数は減少

➤ 2030年には鉄道による移動が30%を超え、自動車による移動を上回る見込み

志摩市の地域特性と観光構成要素

- 志摩観光における地域の代表的な本質的な価値は下記の通り。
- アンケート結果からも、観光に限らず市にとって、食、文化、自然(景観)の重要性は容易に想像される。

	食	文化	自然	気候
地域の魅力	• あわびや伊勢えびなどの海産物  	• 海女文化  	• 伊勢志摩国立公園 • リアス海岸(海)  	• 名古屋や東海内陸北部地域と比較して、冬は1-2℃暖かい。 • 名古屋や大阪の都市部と比較して、夏は1-2℃涼しい。 • 冬場に晴天の日が多い。 

※「新・観光立国論(デービッド・アトキンソン著)」より、観光の4大要素

観光客への宿泊税の説明(事例)

- 宿泊税に関して、観光客や市民、観光事業者に対して宿泊税が何に使われているのかを明示するための告知物等が、先行する地域でも運用されている。



福岡市の事例（チラシ）



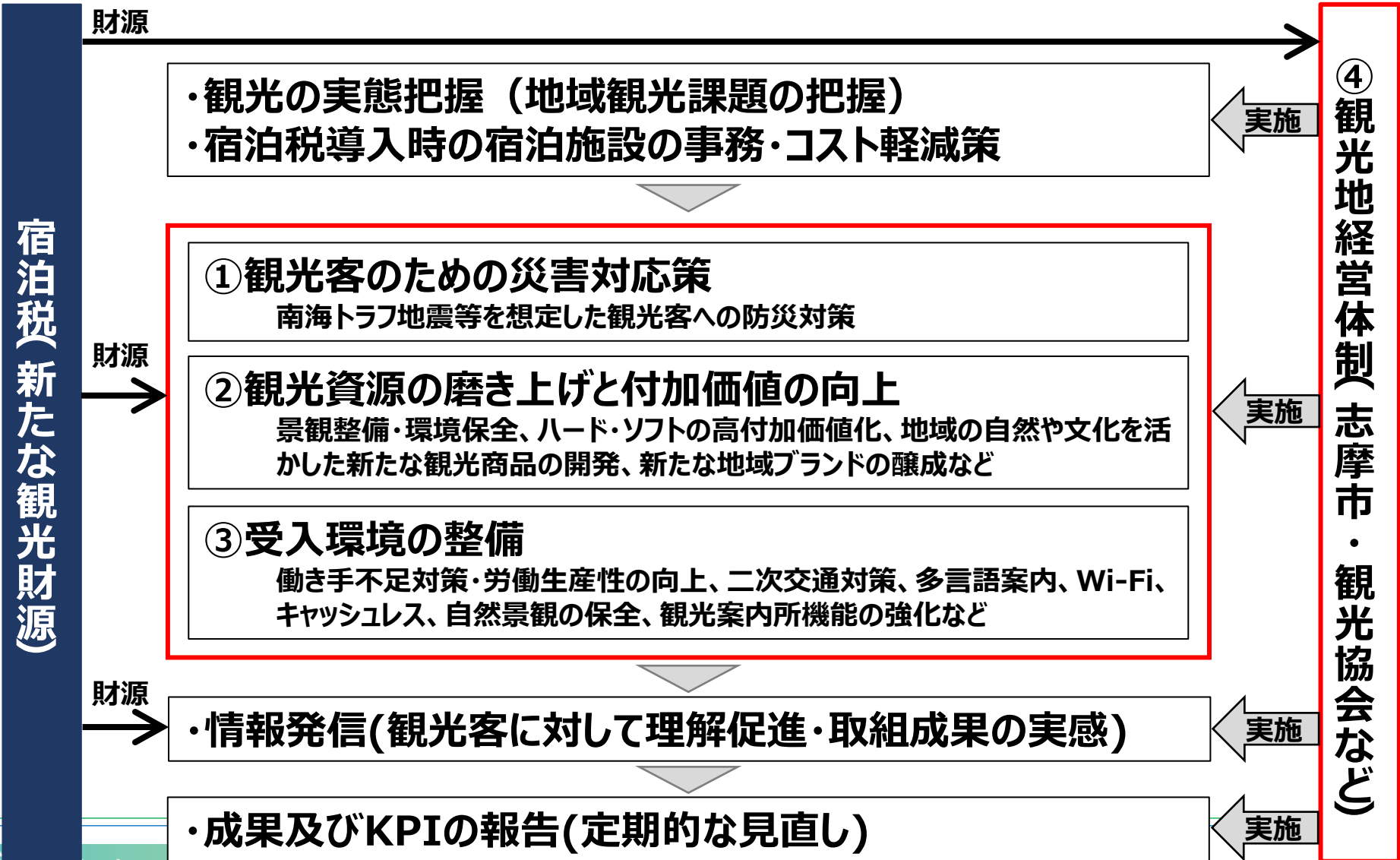
京都市の事例（チラシ）



常滑市の事例（三角ポップ）

宿泊税の使途(案)

- 前回議論の使途4本柱に付随し、宿泊施設の事務・コストの軽減、観光客・観光事業者等への適正な情報発信が重要。



(参考) 観光地の実態把握状況

- 観光庁の定めるDMOの登録要件には、必須KPIの収集・分析が求められている。
- また、宿泊税の導入を検討する際は、地域におけるその成果指標が求められる。

観光地域づくり法人（DMO）登録要件等に係るQ＆A（3／7）



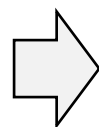
(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立

▶ KPIに関して、必須項目のほかに取得すべきものはあるか。

必須KPIとして求めている「①延べ宿泊者数」、「②旅行消費額」、「③来訪者満足度」、「④リピーター率」については必ず取得していただく必要がありますが、「⑤WEBサイトのアクセス状況」、「⑥住民満足度」についてもデータ収集が望ましいと考えております。合理的理由により収集が困難な場合は、その理由を形成・確立計画内に具体的にご記載ください。

なお、この6つのデータは最低限取得すべきデータとして列挙したものであり、これら以外にも、地域の特性等に応じて必要となるデータを地域自身で検討し、収集・分析することが重要です。

宿泊税導入を
場合した場合、
その**直接・間接**
の成果指標、更
にその情報の公
表タイミングも
重要と思われる。



KPI	志摩市	伊勢志摩地域
延べ宿泊者数	○	○
旅行消費額	×	○
来訪者満足度	×	○
リピーター率	×	○
WEBサイトのアクセス状況 (関心度・認知レベルの把握)	△	×
住民満足度	×	×

4. 志摩市の課税要件 の検討

税制度設計にあたっての検討項目(要件)

検討項目(要件)

課税客体

課税標準

納税義務者

徴収方法

特別徴収義務者

申告期限

検討項目(要件)

税額(税率)

免税点

課税免除

罰則規定

見直し期間

特別奨励金

納税義務者

課税団体	志摩市	東京都	大阪府	京都市	金沢市	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	倶知安町
導入年		平成14年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和2年	令和2年	令和5年	令和元年
課税客体		都内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館	府内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	市内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	市内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	県内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	市内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	市内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	市内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊	町内宿泊施設への宿泊行為 ・ホテル ・旅館 ・簡易宿所 ・民泊
納税義務者		上記施設への宿泊者								
課税標準		上記施設への宿泊数 1人、1部屋又は1棟の宿泊料金								

特別徴収義務者

課税団体	志摩市	東京都	大阪府	京都市	金沢市	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	倶知安町
導入年		平成14年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和2年	令和2年	令和5年	令和元年
特別徴収義務者		・上記宿泊施設の事業者 ・宿泊税の徴収について便宜を有する者								
徴収方法		特別徴収義務者が宿泊者から徴収し、納入する								
申告期限		毎月末日までに、前月の初日から末日までの間の分を納入する ※一定の要件を満たす場合は、3か月ごとに申告納付可能								

税率(税額)、免税点

課税団体	志摩市	東京都	大阪府	京都市	金沢市	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	倶知安町
導入年		平成14年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和2年	令和2年	令和5年	令和元年
税率		1人1泊について、宿泊料金が				1人1泊につき	1人1泊について、 宿泊料金が	1人1泊につき	1人1泊について、 宿泊料金が	1人1泊または 1部屋1泊の
		① 1万円未満：非課税 ② 1万円以上1万5千円未満：100円 ③ 1万5千円以上：200円 ※見直す方向で検討	① 7千円未満：非課税 ② 7千円以上1万5千円未満：100円 ③ 1万5千円以上2万円未満：200円 ④ 2万円以上：300円 ※見直す方向で検討	① 2万円未満：200円 ② 2万円以上5万円未満：500円 ③ 5万円以上：1000円 ※見直す方向で検討	① 2万円未満：200円 ② 2万円以上：500円	200円 ※福岡市、北九州市内の宿泊施設は50円 ※その他、新たに宿泊税を県内市町村が課す場合、100円	① 2万円未満：200円 ② 2万円以上：500円 (上記いずれも、うち県税50円)	200円 (うち県税50円)	① 1万円未満：100円 ② 1万円以上2万円未満：200円 ③ 2万円以上：500円	宿泊料金の2%
免税点		1万円	7千円	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
～7千円未満		非課税	非課税	200円	200円	200円	150円	150円	100円	※5千円の場合 100円
7千円～1万円未満		非課税	100円	200円	200円	200円	150円	150円	100円	※7千円の場合 140円
1万円～1.5万円未満		100円	100円	200円	200円	200円	150円	150円	200円	※1万円の場合 200円
1.5万円～2万円未満		200円	200円	200円	200円	200円	150円	150円	200円	※1.5万円の場合 300円
2万円～5万円未満		200円	300円	500円	500円	200円	450円	150円	500円	※2万円の場合 400円
5万円～		200円	300円	1,000円	500円	200円	450円	150円	500円	※5万円の場合 1,000円

課税免除の対象

課税団体	志摩市	東京都	大阪府	京都市	金沢市	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	倶知安町
課税免除		外国大使館等の任務遂行に伴う宿泊								
				修学旅行 その他学校行事					修学旅行 その他学校行事 部活動または地域のクラブチームとして大会参加	修学旅行 その他学校行事 中高大・高専・専修学校の職場体験
見直し		条例施行後5年ごと				なし	条例施行後3年、その後5年ごと		条例施行後3年ごと	条例施行後5年ごと
税込 (R4年度)		約16億円	約10.6億円	約30億円	約8億円	約13.1億円	約19.4億円	約3.3億円	R5税込見込 3.7億円	約2.4億円

特別徴収交付金等について①

特別徴収交付金等について

宿泊税の特別徴収に当たり、宿泊事業者には、新たな徴収に係る労力等に対して、納入金額に応じて交付金等を交付している。

課税団体	志摩市	東京都	大阪府	京都市	金沢市	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市	倶知安町
名称		宿泊税特別徴収交付金	宿泊税特別徴収義務者徴収奨励金	宿泊税特別徴収事務補助金	宿泊税特別徴収事務交付金	宿泊税報奨金	宿泊税報奨金	宿泊税報奨金	宿泊税特別徴収奨励金	宿泊税特別徴収義務者徴収奨励金
交付額		納付金額の2.5% 導入から5年間は+0.5%	①納期内完納額の2.5% ②1か月でも納期内完納していないときは2.0% ③加算金を伴う増額更生等を受けたときは1.0% 導入から5年間は+0.5%	納期内納入額の2.5% 導入から5年間は+0.5%	納期内納入額の2.5% 導入から5年間は+0.5% ※令和5年度までは申告納入月1月につき1000円加算	納期内納入額の2.5% 導入から5年間は+0.5% 福岡県、福岡市、北九州市の独自制度として、交付対象期間における全ての申告を電子申告で行い、かつ納期内納入した場合は、さらに+0.5%)			納期内納入額の2.5%	①納期内完納額の2.5% ②1か月でも納期内完納していないときは2.0% ③加算金を伴う増額更生等を受けたときは1.0% 導入から5年間は+0.5%
交付上限額		100万円	なし	200万円	前期、後期それぞれ50万円	なし	なし	なし	50万円	なし

5.今後のスケジュール

スケジュール(案)

年	令和6年度						
月	9	10	11	12	1	2	3
予定	第1回 検討委員会 アンケート実施 (9/20)	第2回 検討委員会 (10/23) (アンケート結果報告)		第3回 検討委員会 (12/11) (報告書素案作成)	第4回 検討委員会 (1/29) (報告書案作成)	報告書提出	